

年に1回の健康チェック! はつらつ・長寿健康診査

今年も
必ず!

生活習慣病は自覚症状がほとんどないため、気付かないうちに悪化してしまふことがあります。健診を受け、いち早く発見することで、早期に予防や治療を行えます。

問い合わせ

いきいき健康課 ☎24・8056



健診は健康状態を知るための第一歩

血管などに変化が起こっていないか、糖尿病の検査項目である血糖値・HbA1c(ヘモグロビンエーワンシー)や、コレステロール、血圧、肝臓や腎臓の機能など、身体の中の変化について調べることができます。

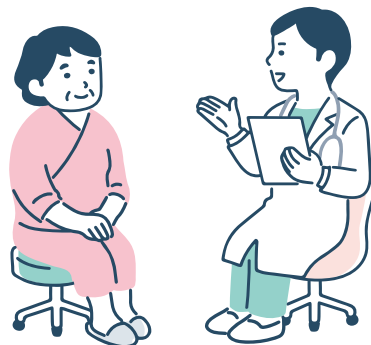
	はつらつ健診	長寿健診
期間	6月1日(月)~10月31日(土) ※市外医療機関で受診の場合は6月12日(金)~10月17日(土)	
対象	<ul style="list-style-type: none"> 国民健康保険に加入している40~74歳の人 生活保護世帯の40~74歳の人 	<ul style="list-style-type: none"> 満75歳以上の人 後期高齢者医療制度に加入している65~74歳の人
料金	700円	500円
	※生活保護世帯の人は無料	
内容	診察、血液検査、血圧測定、尿検査など	
受診方法	受診券(対象者へ発送済)・マイナ保険証または資格確認書・料金を持って指定医療機関で受診してください。	

治療中の人でもぜひ健診を!

治療のために定期的に医療機関を受診している人も、健診には普段検査していない項目が多く含まれる場合があります。医師と相談して、年に1回は健診を受けましょう。

注意

全国健康保険協会(協会けんぽ)など、国民健康保険以外に加入している人は、加入している医療保険者へ健診内容や受診方法などを問い合わせください。



詳しくはこちら▶

